

監理技術者の兼務について(専任特例2号)

建設業法等の一部改正に伴い、令和 2 年 1 0 月 1 日以降は、工事現場に専任で置くべき監理技術者について、当該監理技術者の職務を補佐する者（監理技術者補佐）を専任で工事現場に置く場合には、専任を要しないこととされ、2 現場まで兼務が可能となりました。（建設業法第 2 6 条第 3 項第 2 号を適用する場合…専任特例 2 号）

監理技術者補佐を配置して監理技術者を他の工事現場と兼務させる場合は、下記のとおり手続きをお願いします。

1. 監理技術者（専任特例 2 号）の兼務について

次の要件を全て満たすこと。

- ①本市発注の建設工事にあつては、予定価格 1 億 8, 0 0 0 万円未満であること。
- ②施工場所は、松山市内又は工事現場の相互の間隔が 1 0. 0 km 以内であること。

2. 監理技術者補佐について

次の要件を全て満たす者を専任で配置すること。

- ①主任技術者の資格を有する者（建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ又はハに該当する者）のうち一級の技術検定の第一次検定に合格した者又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者。

※主任技術者の資格を有する業種に限ります。

- ②直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。（公告日以前 3 箇月以上）

3. 兼務の手続き

事前に次の書類を提出してください。（提出先：契約課）

（1）松山市の一般競争入札の場合

区分	提出書類（様式）	提出期限
入札に参加するとき	監理技術者の兼務予定について（専任特例 2 号）	開札日の前日まで
落札したとき	監理技術者兼務届（専任特例 2 号）	契約日まで

（2）松山市の工事に配置されている技術者を他発注機関の工事と兼務させる場合

区分	提出書類（様式）	提出期限
入札に参加するとき	監理技術者の兼務予定について（専任特例 2 号）	他発注機関への申請前
落札したとき	監理技術者兼務届（専任特例 2 号）	速やかに

4. 注意事項

- ・他発注機関の工事と兼務できるのは、その発注機関が兼務を認める場合に限りです。
必ず事前に内諾を得てください。
- ・本市発注工事において、「松山市低入札価格調査実施要領」に基づく調査を経て落札した案件の監理技術者については、他の工事を兼務することはできません。
- ・兼務できる工事現場の範囲は、工事内容、工事規模及び施工体制等を考慮し、特例監理技術者が主要な会議への参加、工事現場の巡回、主要な工程の立ち合いができるなど、元請としての職務が適正に遂行できる範囲とします。
- ・監理技術者が現場に不在の場合でも監理技術者の職務が円滑に行えるよう、監理技術者と監理技術者補佐の間で常に連絡が取れる体制を構築しておく必要があります。
- ・記載内容に虚偽があった場合、建設業法等で規定する要件を満たさなくなった場合若しくは兼務することにより現場の施工体制に不備が生じ、又は不良な工事となった場合は、当該兼務の取り消し、契約解除、工事成績評定への反映及び入札参加資格停止措置等の対象となります。
- ・既に配置されている監理技術者に専任特例2号を適用する場合（監理技術者補佐を配置する場合）や、専任特例2号の適用を解除する場合（監理技術者補佐の配置を解除する場合）は、施工体制が変更となることから、事前に監督員へご相談ください。
- ・専任特例1号（情報通信技術を利用するもの）との併用はできません。

※個別案件の兼務の可否については必ず事前に契約課へご相談ください。

監理技術者の兼務予定について（専任特例 2 号）

年 月 日

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

1. 兼務を予定している監理技術者

氏名		生年月日	
----	--	------	--

2. 兼務を予定している工事

工事 1

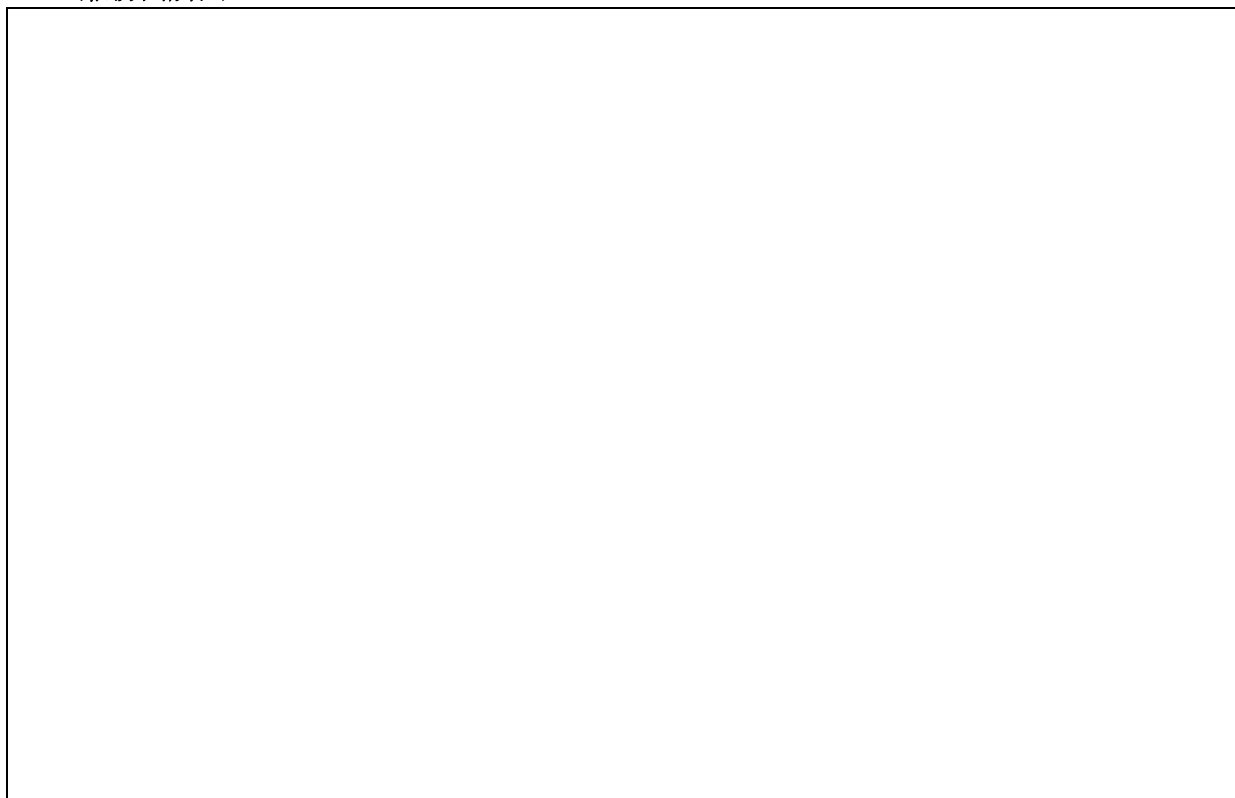
開札予定日	年 月 日	請負金額・予定価格	
発注機関			
工事名			
工事場所			
工期	年 月 日	～	年 月 日
現場代理人		生年月日	
監理技術者補佐		生年月日	
		資格等	

工事 2

開札予定日	年 月 日	請負金額・予定価格	
発注機関			
工事名			
工事場所			
工期	年 月 日	～	年 月 日
現場代理人		生年月日	
監理技術者補佐		生年月日	
		資格等	

- ※未契約の場合は、「開札予定日」及び「予定価格」を記入し、工期の始期は空白とすること。
- ※松山市以外の工事を記載する場合は、発注機関欄に内諾を得た部署、担当者、連絡先を記入すること。
- ※松山市の工事に、新たに配置を予定している監理技術者補佐については、資格及び雇用を証する書類を添付すること。（本件工事の一般競争入札参加資格審査申請時に提出している場合は省略可）
（裏面に続く）

3. 兼務箇所図



※) 地図等を使用し、枠内に双方の工事箇所を記載するとともに、現場相互の最も近い地点の直線距離を明記すること。

※) 兼務箇所図は別途添付しても差し支えないものとする。

監理技術者兼務届（専任特例 2 号）

年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

下記工事について監理技術者を兼務配置したいので届け出ます。
 工事の施工に当たり、関係法令等を遵守し、安全・工程・現場管理に万全を期し、
 万一、兼務が適当でないと判断された場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。
 なお、下記に記載した内容は事実と相違ないことを誓約します。

監理技術者氏名				生年月日	
兼務工事 1	発注機関				
	工事名				
	工事場所				
	請負金額		監督員		
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日			
	現場代理人	氏 名		生年月日	
	監理技術者 補佐	氏 名		生年月日	
資格等					
兼務工事 2	発注機関				
	工事名				
	工事場所				
	請負金額		監督員		
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日			
	現場代理人	氏 名		生年月日	
	監理技術者 補佐	氏 名		生年月日	
資格等					

※工期の始期、監督員等が未定の場合は空白とすること。
 ※松山市以外の工事を記載する場合は、事前に発注機関の内諾を得たうえ、発注機関欄に
 内諾を得た部署、担当者名、連絡先（電話番号）を記入すること。